

平成23年5月22日

監査報告書

学校法人蛍池学園
理事会評議員会御中


学校法人蛍池学園

監事 赤石 勇
監事 萱野 邦子

私たちは、学校法人蛍池学園の監事として、私立学校法第37条第3項および寄付行為第16条に基づいて、同学園の平成22度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における業務および財産の状況について、理事会その他重要会議に出席するほか、理事長から学校運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査法人から報告説明を受け、業務報告書および計算書類等を調査致しました。

監査の結果、私たちは同学園の業務及び財産の状況に関して、不正の行為または法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。また財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人蛍池学園の平成23年3月31日現在の財務状況を適正に表示しているものと認めます。

（注）監事赤石勇及び萱野邦子とも私立学校法第38条第5項に定める外部監事であります。

署名 監事 赤石 勇 
監事 萱野 邦子 